

佐井村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 1,711	千円 2,772,038	千円 63,505	千円 370,826	% 13.38	% 13.50

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

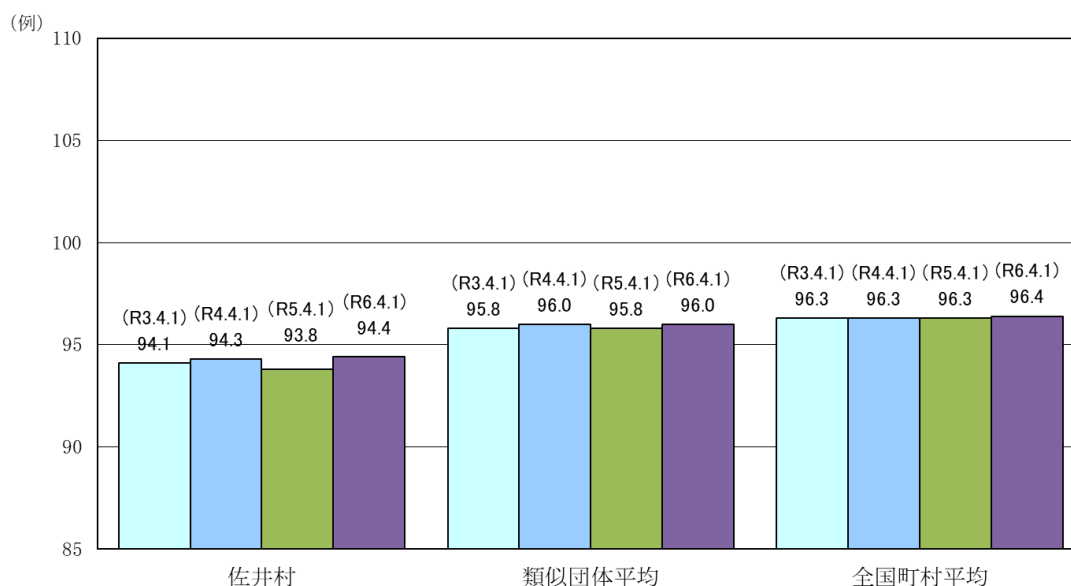
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 41	千円 143,184	千円 24,946	千円 56,330	千円 224,460	千円 5,475	千円 5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

佐井村では人事委員会を設置していないため省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、引下げを実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当の支給はしていない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐井村	38.9歳	285,535円	301,730円	305,621円
青森県	42.6歳	312,300円	372,905円	340,471円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.0歳	299,781円	343,406円	328,800円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		佐井村	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	234,000円	301,300円	358,500円	367,000円
	高 校 卒	212,700円	266,200円	319,300円	356,125円

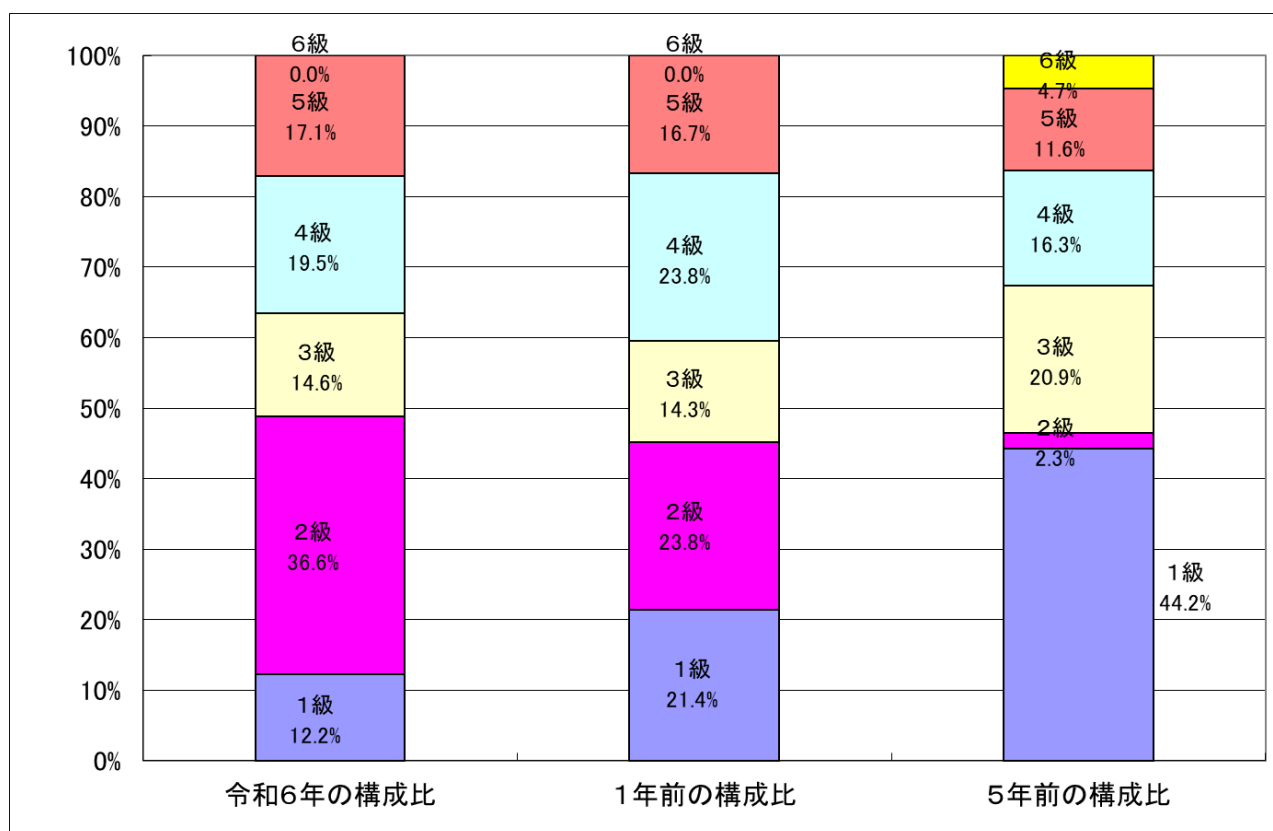
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

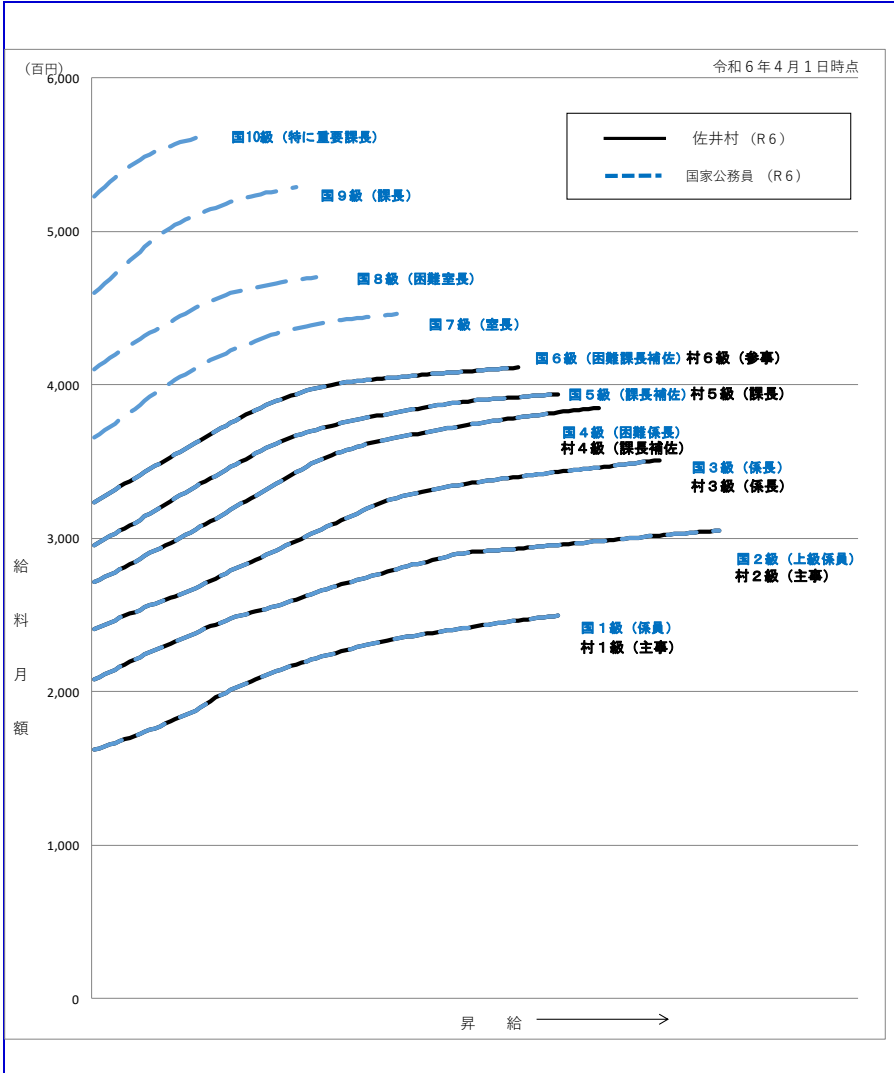
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務	5人	12.2%	162,100円	249,400円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	15人	36.6%	208,000円	305,200円
3級	係長、主査又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるものの職務	6人	14.6%	240,900円	351,000円
4級	課長補佐、室長補佐、総括主幹又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるものの職務	8人	19.5%	271,600円	382,000円
5級	課長、室長、事務局長、出先機関の長、副参事又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるものの職務	7人	17.1%	295,400円	394,000円
6級	特に重要かつ困難な業務を所掌する参事、課長又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるものの職務	0人	0%	323,100円	411,300円

(注) 1 佐井村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐井村）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				○	
上位、標準の区分		○			
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐井村	青森県	国
1人当たり平均支給額 (5年度) 1,341千円	1人当たり平均支給額 (5年度) 1,657千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.375)月分 (0.925)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.375)月分 (0.925)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐井村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

佐井村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 8,342千円 20,147千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			0％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫 作業手当	感染症防疫に従事 する職員	感染症防疫 作業	0千円	1件当たり3,000円を 超えない額
死体処理 作業手当	行旅死亡人処理作 業に従事した職員	死体処理作 業	0千円	1件当たり3,000円を 超えない額

(4) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	14,064千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	402千円
支給実績（４年度決算）	9,959千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	584千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	配偶者・父母等 子 満１６歳から２２歳までの子に 加算される額 6,500円 10,000円 5,000円	同		3,489千円	183,632円
住居手当	借家（貸間）限度額 27,000円	同		534千円	106,800円
通勤手当	交通機関利用者限度額55,000円 交通用具利用者限度額24,500円	同		611千円	55,545円
管理職手当	総務課長 48,000円 課長・室長・次長・事務局長等 36,000円	異	支給額	3,600千円	514,286円
管理職員特別勤務手当	総務課長 １回 6,000円 課長・室長・次長・事務局長等 １回 4,000円	異	支給額	121千円	20,167円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	740,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
		(ー 円)	846,800円／528,000円		
料	副 村 長	582,000円	677,700円／481,000円		
		(ー 円)			
報 酬	議 長	269,000円	400,000円／203,000円		
		(ー 円)			
	副 議 長	224,000円	314,000円／130,000円		
		(ー 円)			
	議 員	214,000円	290,000円／109,000円		
		(ー 円)			
期 末 手 当	村 長	(5 年 度 支 給 割 合)			
	副 村 長	3.3月 分			
	議 長	(5 年 度 支 給 割 合)			
	副 議 長	3.3月 分			
	議 員				
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1 期 の 手 当 額)	(支 給 時 期)	
	副 村 長	740,000円×45.5/100×48月	16,161,600円	任期毎	
		582,000円×26.5/100×48月	7,403,040円	任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

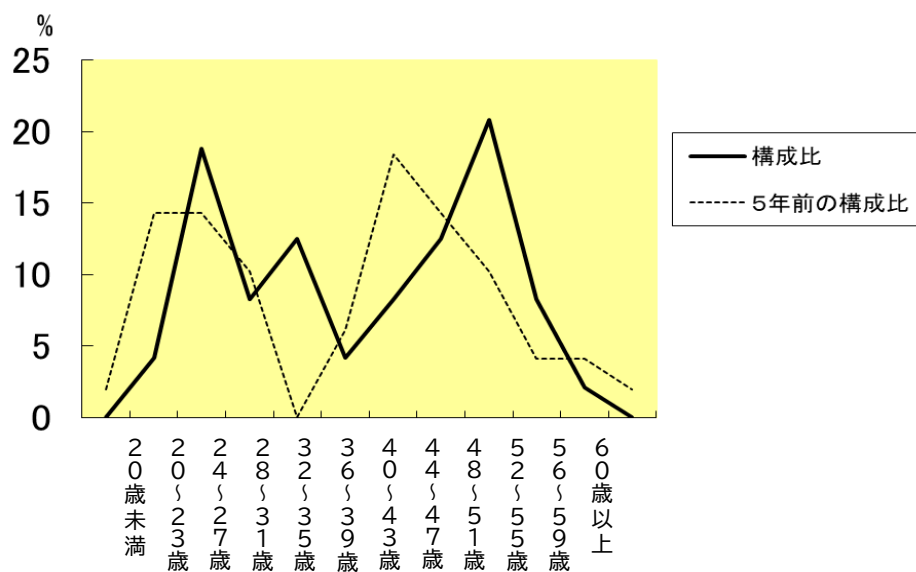
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		教 育 長 就 任 1名 新 採 用 者 1名 退 職 者 △ 2名
		総 務	16	15	△ 1	
		税 務	3	3		
		民 生	3	4	1	
		衛 生	4	4		
		農 林 水 産	4	3	△ 1	
		商 工	2	2		
		土 木	1	2	1	
	計	35	35		< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 204. 56 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 204. 97 人 ）	
	教 育 部 門		6	6		
消 防 部 門						
小 計		41	41		< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 239. 63 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 241. 46 人 ）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		1	1		
	下 水 道		2	2		
	そ の 他		4	4		
	小 計		7	7		
合 計			48 [59]	48 [59]	[]	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 280. 54 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 9	人 4	人 6	人 2	人 4	人 6	人 10	人 4	人 1	人 0	人 48

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	令和 元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間の 増減数（率）
普通会計計	42	43	42	40	41	41	△ 1（△ 2.4％）
公営企業等会計計	7	6	8	9	7	7	0（－）
総合計	49	49	50	49	48	48	△ 1（△ 2.1％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。